議総第　１８７　号
令和６年１２月２０日

下呂市長　山　内　　登　様

下呂市議会議長　中 島　達 也

市政の課題に対する提言について

下呂市議会は、下呂市議会基本条例に基づき、市民の負託に応えられる議会として、市民の意見を反映した政策の立案や提言を積極的に取り組んでいくこととしています。

本年９月３０日にも、常任委員会ごとの市政に対する提案事項を下呂市議会の意志として、お渡しいたしましたところです。

その後、１０月から１１月にかけて、常任委員会ごとに管外視察を行うなど、市政の課題に係る調査研究を継続し、その成果を提言としてまとめました。

つきましては、現在策定中の下呂市第三次総合計画の基本計画や実施計画等に反映いただきたく、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

【参考資料】
・令和６年度　民生教育まちづくり常任委員会行政視察報告書
・令和６年度　総務産業建設常任委員会行政視察報告書

民生教育まちづくり常任委員会

提　言　書

１．あさぎりサニーランド移転新築の早期実現を

昭和 57 年に新築されたあさぎりサニーランドは、築 42 年を経過し、雨漏りが多発するなど施設の老朽化は激しく、専用の休憩室が無いなど職員の働く環境も整っていません。また、現所在地は飛騨川浸水想定区域に指定されており、防災面でも大きな問題があり、平成 30 年、令和２年・３年の豪雨では、入所者の方々は指定避難所に避難されています。

市においても、移転新築の必要性は認識され、今年３月には「あさぎりサニーランド移転基本構想」を策定されましたが、120 人ほどの入所者の方々やご家族に安心して生活していただき、下呂市の介護サービス等の基幹施設として引き続き大きな役割を担っていけるよう、以下のとおり提言します。

①　民間事業者の創意工夫等を最大限活用し、公共サービスの向上、地域経済の活性化及び財政負担の軽減（補助金活用）等を目的に、民間活力の活用を検討すること。

②　防災面、安全性を最大限留意した設計とすること。また、施設へのアクセスもよく考え道路整備等もあわせて検討すること。

③　新施設については、木のぬくもりを感じる木造とし、今後予測される高齢者の減少時に、用途転換が容易な分棟型での設計を検討すること。また、建築家を含め市内外から幅広く提案を募ること。

④　新施設は、ヒートショックや熱中症のリスクなどを削減し、快適かつ健康的に暮らせるよう、断熱等性能５等級以上とし、熱損失を最小限に抑え、エネルギー消費が少なく、冷暖房費の削減に配慮した設計とすること。

⑤　中核福祉施設と位置付け、市内各施設との連携ができるよう取り組むこと。

２．猛暑から市民を守るために

令和６年４月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。自助による熱中症予防行動を原則としながらも、共助や公助として最大限の予防行動が実践できるよう、自治体による支援も求められています。乳幼児から高齢者までの市民を猛暑から守るため、以下のとおり提言します。

① 地域の集会施設等をクーリングシェルターとして活用し、併せてエアコン等の整備や電気代を含む施設の維持・管理費に係る補助等制度を創設すること。

② 小学生の帰宅時間帯は気温が高い時間帯と重なるため、徒歩通学を懸念する保護者の声も多い。バス通学運用の見直しや日傘の活用推進など、子どもたちの命を守る取り組みを実施すること。

③ 公園や子育て支援センターなどの施設においても、これまで以上に暑さ対策に配慮し、市民にとってより魅力的な施設となるよう運用面も含めた環境整備を進めること。

３．市民の生活の足となる公共交通の確保・充実に向けて

過疎化や少子高齢化等により、従来の公共交通の維持が困難となっています。子どもや高齢者を含め、市民誰もが暮らしやすい下呂市の実現のため、以下のとおり提言します。

① 既存デマンドバスの検証、再編を行い、世代間格差是正に向けた高等学校等通学費補助制度の拡充や福祉パスポートの見直しを行うこと。

② 市内全体で、公平で利用しやすい補助制度を整備し、全ての市民が気軽に公共交通を利用できる環境を実現すること。

③ 高齢者や免許を持たない市民が安心して移動できるよう、地域の絆を活かした非営利ライドシェアの導入検討を進め、「下呂市地域公共交通網形成計画」に盛り込み、具体的な施策を推進すること。

④ 子どもの送迎を担う保護者や、高齢者を介助する家族の負担軽減に配慮した施策を進めること。

⑤ 公共交通の利用促進を図るため、利用者目線の便利でわかりやすい情報発信に努めること。

総務産業建設常任委員会

提　言　書

Ⅰ．防災・減災対策のさらなる強化に向けて～能登半島地震を受けて～

世界的な気候変動による気温の異常な上昇、昭和から平成時代とは比較にならない集中豪雨、頻発する地震等、市民の日々の暮らしは迫りくる自然災害に常に脅かされています。

今年元日に発生した能登半島地震では、道路が寸断されたため多くの集落が孤立し、災害救護班の到着まで非常に時間を要する結果となりました。下呂市から元日に救援に向かった部隊が到着したのが４日の昼であったという具体的な例もあります。孤立した地域の住民は、救援部隊が到着するまで、自分たちだけの力で生き延びていかねばなりません。

阿寺断層の真上に位置する下呂市も地震災害は決して他人事ではなく、災害の発生状況も地形上、似たような状況に陥ることは十分推測できます。そのためにも私たち市民は、彼の地で起こったことからしっかりと学び、平常から自助・共助を意識し、来るべき災害に備える必要があると考えます。

このような観点から以下について提言します。

①　市民の自助・共助に対する意識改革を進めること。

・具体的なガイドラインの策定（自主防災組織による救助作業・避難所運営等）
　例）倒木で道路が寸断された場合の地域の林業従事者・経験者の関わり方
　例）タイヤショベルを所有している農家の災害時の関わり方
・防災訓練の抜本的な見直し（自助・共助意識を喚起させる訓練の提案）

②　建設機械リース会社との災害支援協定を締結すること。

③　被災地に派遣された職員の報告を基に有事の際、有効に救援部隊が機能できるよう受入れ体制の見直しを早急に行うこと。

・指揮所の設置場所、宿泊施設の確保等

④　安定したライフラインの確立に向けた整備と備蓄のさらなる拡充を行うこと。

・指定避難所における発電機・空調設備の整備
・快適な居住スペース・トイレの確保等

⑤　職員の初動対応方法について確認を行うこと。

・本庁、各振興事務所の体制の再確認

・避難所開設・市民向け広報等の具体的な手順の見直し

・観光立市の観点から、観光客の安全確保に対する基本事項について各観光協会を始め、関係団体との協議を深めておくこと

⑥　中央官庁の関係部署との良好な関係を構築しておくこと。

・市長の要望活動の折に関係部署も訪問していただく

・職員の個人的なつながりを利用し関係を深める

２．農地保全が末永くなされていくために

少子高齢化の進む当市は、農業従事者も極端に少なく、ほんの２％程度の人数で広大な農地を守っています。さらにその少ない従事者も高齢化が進み、本来であれば親から子へ、子から孫へと継承されていくはずの農地が、都市部への人口流出、生活様式の変化等の時代の流れにのまれ、耕作放棄地と名を変えており、同時に本来であれば、年間の農作業の中でそれぞれの農家の手によって適切に管理されてきた農道、畦畔、用排水路等も同様に荒廃し景観を損ねています。

一方でこのような状況に歯止めをかけようと、各地域で農地を引き受ける担い手や、農地を集積して集落営農を立ち上げ守っていこうとする動きも出てきています。

しかしながら、この担い手と呼ばれる方々、また集落営農組織においても深刻な後継者不足や肥料・燃料等の値上げによる生産コストの増大、定期的な耕作機械の更新に係る莫大な費用等、課題が山積しています。まさに現在は農地の存続以前に、それを守ろうとしている組織自体の存続が危ぶまれる危機的状況と言えます。

このような中にあって、行政としてもっと積極的にこの問題に関わり持続可能な農地保全に向けて、しっかりとした施策を打ち出していく必要があると考え、以下について提言します。

①　行政が中心となって、現状把握すべく農家・畜産農家へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、集落営農組織・担い手・個人農家・畜産農家等を含む協議会を立ち上げ、意見交換や事例紹介、経営相談等を実施し、活性化を図ること。

②　担い手・集落営農組織、小規模農家および環境保全を目的とした地域活動に対する市独自の支援事業を創設すること。

③　国庫および県単土地改良事業補助金交付要綱の基準を満たさない小規模な団地における圃場整備を対象とする市独自の補助制度を創設すること。

令和６年度　民生教育まちづくり常任委員会行政視察報告書

１　視察日

令和６年１１月５日（火）、１１月６日（水）

２　視察先及び視察事項

（１）特別養護老人ホーム　樹の郷　　滋賀県甲賀市水口町山 3309

・木の温かさを活かした特別養護老人ホームについて

（２）東近江市役所　　滋賀県東近江市八日市縁町 10 番５号

・第９期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

（３）長浜市立余呉小中学校　　滋賀県長浜市余呉町中之郷 777

・施設一体型義務教育学校について

（４）竜王町役場　滋賀県蒲生郡竜王町大字小口３番地

・公共交通施策について

３　参加者

委員長　　中島　ゆき子
副委員長　　森　　哲士
委員　　桂川　融己
　　大西　尚子
　　高井　範和
　　鷲見　昌己
　　中島　達也
随行　　議会事務局事務局長　　田添　誠
　　議会事務局議会総務課長　細江　隆義
　　計　９名

4　視察内容

（１）特別養護老人ホーム　樹の郷　・木の温かさを活かした特別養護老人ホームについて

説明者	社会福祉法人　信楽福祉会　法人本部長	岩永　聡明
	社会福祉法人　信楽福祉会　施設長	葛江　基彦

【施設の概要】

「樹の郷（いつきのさと）」は、社会福祉法人　信楽福祉会が運営する、木造建築による特別養護老人ホーム。

・敷 地 面 積　19,443.82 ㎡　・延床面積　6,544.52 ㎡
・構　　造　木造　（管理棟：大断面集成材ラーメン構造、ユニット棟：在来木造）
・居　室　数　ユニット（個室）　110 室、ショートステイ　10 室、
　　デイサービスセンター　利用定員 15 名
・利用開始日　平成 24 年４月 15 日

【視察内容】

・平成 24 年の開設当時、全国で木造では最も大きい福祉施設。「あたたかい木のぬくもりと笑顔が絶えない安心のケアを」がセールスポイント。
・建設費約 18 億円中、国県等の補助金を約 12 億円受給することができ、自己負担が約３分の１で済んだ。償還金も抑えられ、運転資金を職員の確保に充てることが出来ており、職員の不足は無い。
・著名な建築家である丹下健三氏の教えを受けた建築家が設計監修を務め、一般的に箱型が主流の中で、分棟型を選択している。全室個室で、６つのユニットを村と名付け、運営については村ごとの自主性を尊重している。
・医療との連携による排便コントロールにより入所者が過ごしやすい環境を整え、機械導入によるノーリフトケアにより、介護スタッフの負担軽減にも取り組んでいる。
・平屋建てで地面が近いことにより認知症患者に良い効果が見られる。また全館床暖房により自然な温かさになっている。
・屋根に太陽光パネルを設置し、売電による収入が年間約 300 万円ある。

【所感】

・館内は木をふんだんに使用しており、建物の温かみを感じる。
・入所者が楽に入れる入浴設備が充実しており、床暖房により湿気の無い良い施設だと感じた。
・職員も確保出来ており、勤務体制やシフトも比較的自由で働きやすい環境を構築している。

・マネジメントの工夫も多岐にわたり、ユニットごとに自由度の高い運営がされている。
・屋根の雨音が太陽光パネルの設置で解消するとともに、売電収入を得ているのは大きな成果だと感じた。
・一般的に箱型が主流の中で、分棟型という選択を採用している点は、利用者の利便性や居住性に配慮した意欲的な設計と言える。

（２）東近江市役所　・第９期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

対応者	東近江市議会副議長	森田　徳治
	東近江市福祉教育こども常任委員会委員長	山本　直彦
	東近江市福祉教育こども常任委員会副委員長	森　　鉄兵
	東近江市議会事務局長	久田　三智子
	東近江市議会事務局総務議事課主事	河口　達也
説明者	東近江市福祉部長寿福祉課	

【東近江市の概要】
・面積 388.37 ㎢　・人口 111,765 人
・高齢者数 30,760 人（高齢化率 27.5%）
・要介護認定者数 4,776 人（認定率 15.5%）
・滋賀県の南東部に位置し、東は三重県境の鈴鹿山系から、西は琵琶湖まで東西に長くのびるまち。平地や丘陵地が広がり、緑豊かな田園地帯を形成している。

・平成 17 年と平成 18 年の 2 度の合併により、隣接する 1 市 6 町が一つになった。
・今後人口は緩やかに減少し、2025 年には高齢化率がおよそ 28%となる見込み。

【視察内容】
「第 9 期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 6 ～8 年度）」
・基本目標　「地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる」
＜基本目標のために＞　「健康寿命を延ばし、元気な 100 歳を目指す」取組の推進
・基本方針　・介護予防の推進　・可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備
・「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症対策の推進
・個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保
・地域を基盤とする包括的な支援体制の構築　・介護保険の安定した運営
・主な施策　・認知症施策（認知症初期集中支援チーム、ものわすれ相談室の開催、認知症サポーターの養成、認知症カフェへの取組、図書館との連携等）
・在宅医療・介護連携（在宅医療講座、後期高齢ウェルカム事業、みらいノートの啓発）
・高齢者の外出支援（生活支援サポーター、公共交通の利用啓発、提携店との買い物お帰りきっぷ、介護予防おでかけツアーの企画等）
・家族介護支援（介護者のつどいの開催、介護用品購入助成等）
・介護・福祉人材確保定着支援事業（介護福祉人材連携会議、介護・福祉人材マッチング支援事業、初任者研修受講費用補助金等）

【所感】
・計画書について、優しいタッチのイラストを用いて、全体イメージがわかりやすく描かれている。
・「わたしの生き方～自分らしい最期をむかえるために～」という冊子を配布し、家族で良く話し合いをすることで、本人も自分らしい最期を迎えられるとの説明を受け、良い取り組みだと思った。
・「後期高齢者ウェルカム事業」や東近江市版エンディングノートを「みらいノート」と名付けるなど、前向きな言葉を使用している。
・中度難聴者に対する補助制度を設け、2 万円の補助を提供している点は、福祉政策としてきめ細かい配慮を感じる。
・要介護 1 以上の在宅高齢者に対し、世帯所得に関係なく、介護用品購入補助券を月額 3,000 円分助成しているが、非常に良い支援になっている。
・下呂市の第 9 期計画においても、認知症の施策があるが、市民に知っていただく取り組みが必要。

（３）長浜市立余呉小中学校　・施設一体型義務教育学校について

対応者	長浜市議会副議長	鉢山　紀子
	長浜市議会事務局主幹	林田　哲三
説明者	長浜市立余呉小中学校校長	中北　隆尚
	長浜市立余呉小中学校教頭	樋口　孔司
	長浜市立余呉小中学校教頭	藤田　志織
	長浜市教育委員会事務局教育改革推進室副参事	廣部　健　他

【学校の概要】

・平成 30 年４月に、余呉小学校と鏡岡中学校が統合し、滋賀県初の施設一体型義務教育学校として開校した。愛称により「鏡岡学園」と呼ばれている。

・学級数　普通学級　９、特別支援学級　１　計 10

・児童生徒数　前期課程（１～６年）82 名、後期課程（７～９年）39 名　計 121 名

・教職員数　39 名　（校長１、教頭２＜前期課程１、後期課程１＞）

【視察内容】

・義務教育の９年間を連続した期間ととらえ、一貫性・継続性を大切にした教育課程を編成している。

・第１ステージ（１～４年生）、第２ステージ（５～７年生）、第３ステージ（８～９年生）と４－３－２制が取られている。

・義務教育学校の主なメリット、デメリット

（メリット）中１ギャップの解消。６年生から７年生への系統的な指導ができる。

異年齢集団の交流（思いやり、優しさが生まれる。自己有用感の向上等）

学力の向上（５・６年生の一部の教科で、専門教員による指導）

（デメリット）人間関係の固定化。小中教員の意思統一が必要。６年生が第２ステージの狭間に入り、リーダーシップが育ちにくい。

・開校当時の教員によると、中学生だけだとギスギスするが、小学生が一緒だと意識が変わ

り、中学生が柔和になり、笑顔が増えた。
・グランドが狭いため、中学校の部活動については、旧鏡岡中学校の施設を使用している。

【所感】
・５、６年の授業に、中学校の専門教師が指導に入っているのは良い。また６年生と中１の教科書の重複しているところを省略できるのは、義務教育学校の良いところだ。
・異学年交流や地域交流が活発に行われていることは、子どもたちが年齢を超えてつながりを深め、互いに学び合う機会が増えるとともに、地域愛の育成や地域全体の連帯感の向上につながっていると感じられる。
・義務教育学校の成果と課題については、強みもあれば弱みもあることが理解できた。他自治体で実践している学校の例も、今後参考にしなければならない。
・地域、伝統、歴史などの体験学習が多く、そこから地域の人たちとの関わりがあり、関わりを持って欲しいとの地域の大人たちの思いを感じた。
・ただの統廃合に終わらせることなく、義務教育学校とすることで、特色ある学校づくりや地域との関わり強化など、様々な意図を持って検証し、取り組んでこられた経緯は参考になった。

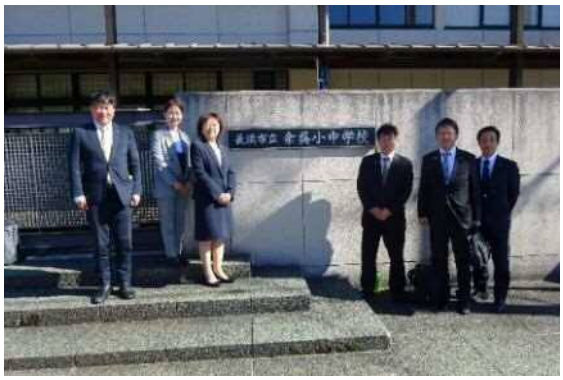

（４）竜王町役場　・公共交通施策について

対応者	竜王町議会議長	小西　久次
	竜王町副町長	杤木　栄司
	竜王町議会事務局長	寺嶋　要

説明者　　竜王町役場未来創造課参事　　寺田　篤史
　　竜王町役場福祉課長　　中原　江里　他

【竜王町の概要】

・面積 44.55 ㎢　・人口 11,247 人
・滋賀県の南部に位置し、東の龍王山（別名　雪野山）、西の竜王山（別名　鏡山）を背景に、天地の豊かな恵みを受け発展してきた。
・総面積の約 30%を占める水田では良質の「近江米」が生産されるほか、「近江牛発祥の地」としても知られ、滋賀県内でも最大級の肥育頭数を誇る。
・町南部に立地する大手自動車工場（ダイハツ工業㈱）は、滋賀県内最大級の工場として稼働するほか、町内の工業団地では企業立地が進められている。
・竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備により、賑わいと利便性を創出し、さらに便利で暮らしやすいまちづくりを進めている。

【視察内容】

「竜王町地域公共交通計画」（令和６～10 年度）

・基本方針　「移動したい人の移動目的にあった持続可能な移動手段の確保」
　「方針１」　将来にわたって効率的かつ持続可能な移動サービスの確保
　（目　標）　路線バスの維持・活性化。チョイソコりゅうおうの維持・活性化。
　　持続可能な公共交通の構築
　「方針２」　町民の生活スタイルに応じて適切な移動手段を選択できる交通環境づくり
　（目　標）　誰もが安全に移動できる環境整備
　「方針３」　まちづくりと調和する公共交通ネットワークの形成
　（目　標）　コンパクトなまちづくりへの対応
・竜王町が目指す総合的な「交通ネットワーク」イメージ
　①地域間移動…路線バス　②地域内移動…チョイソコりゅうおう（予約制乗合ワゴン）
　③自由移動…自動車（マイカー）、タクシー、福祉有償運送、住民互助運送　等
・路線バス通学定期利用促進プロジェクト
　…町内には高校や大学が無く、負担軽減と町内路線バスの利用促進のため、H30 年４月から以下の取組を実施。通学定期券利用者が H29 年度の 30 人から 108 人に増加。
　①通学定期の半額補助…中学生～大学生等学生の通学定期代を補助。補助上限は、月額１万円まで。
　②夜間特別便（相乗りタクシー）…通学定期券を有する中学生～大学生は、夜間の相乗りタクシー（近江八幡駅から自宅最寄りのバス停まで）が無料で利用できる。
・チョイソコりゅうおう（予約制乗合ワゴン）
　…㈱アイシンが開発したデマンド型交通サービスで、主に高齢者の移動を支えている。このシステムは、60 以上の市町村で利用されており、オペレーションも複数の自治

体で共通のため効率的。バス停は、ごみステーションと同様に居住地から半径 100m 以内に収まるように設計されている。

・軽自動車購入助成事業補助金

①子育て世帯経済型（補助額５万円）

…高校生以下の方と同居し、子育てを行う世帯における軽自動車（新車）の購入助成

②高齢者の暮らしの安全支援型（補助額３万円）

…高齢運転者による事故の防止と事故時における被害の軽減を図るため、先進安全機能付き軽自動車（新車）の購入助成

【所感】

・チョイソコをサポーター企業や団体だけでなく、町全体で支えている感じがする。

・一般住民、学生、高齢者というそれぞれの目的に合わせた多角的な取り組みが実施されている。地域住民にとって、身近で使いやすいサービスとなるようＰＤＣＡでしっかり取り組まれている。

・竜王町では、コンパクトシティ構想に基づき、公共機関、教育・交流拠点を集約するとともに、各地域を公共交通や道路ネットワークで結ぶことで、町全体のバランスの取れた発展を目指している。

・免許証返納を進めるのでなく、本人の意志により移動しやすい環境を整えるという考え方が良い。そのため、安全な車に乗ってもらうための補助金制度がある。

・下呂市においても、地域の移動ニーズに合わせた公共交通のあり方を検討していく必要がある。高齢者や小中高生の移動を中心に考えつつ、それらの代替輸送を担っている保護者等の負担も考えながら設計していく必要がある。

令和６年１１月２９日

下呂市議会議長　中島　達也　様

下呂市議会民生教育まちづくり常任委員会
委員長　中島　ゆき子

令和６年度　総務産業建設常任委員会行政視察報告書

１　視察日

令和６年１０月２４日（木）、２５日（金）

２　視察先及び視察事項

（１）宝達志水町役場　石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ１８番地１

・能登半島地震の被災状況と復興状況について

（２）南砺市役所　富山県南砺市荒木１５５０番地

・「集落営農再生塾」の取り組みについて

（３）富山市役所　富山県富山市新桜町７番３８号

（現地視察）　地場もん屋総本店　富山県富山市総曲輪三丁目３番地１６号

・「地場もん屋総本店設置事業」について

３　参加者

委員長　　田中　喜登

副委員長　田口　琢弥

委員　　下平裕次郎

桂川いずみ

加藤　久人

尾里　集務

今井　政良

議会事務局長　田添　誠

議会事務局議会総務課　主任主査　柿ヶ野明広

計９名

４　視察内容

（１）宝達志水町役場

能登半島地震の被災状況と復興状況について

・令和６年１月に発生した能登半島地震における被災状況について

・災害復旧状況について

・現在の状況について

対応者

宝達志水町　　町長　寶達　典久

宝達志水町議会　議長　林　稔

宝達志水町議会　副議長　松浦　文治

宝達志水町議会　議会運営委員長　北本　俊一

宝達志水町議会　教育厚生常任委員長　勝ニ　正人

宝達志水町議会　総務産業建設常任委員長　岩根　信水

宝達志水町議会事務局長　浜坂　浩幸

説明者

宝達志水町　危機管理監兼環境安全課長　藤井　博樹

※宝達志水町人口　11,855人（令和６年10月末現在）、面積111.51㎢　議員定数12人

【宝達志水町の概要、視察内容】

石川県のほぼ中央に位置し、北は羽咋市、南はかほく市と津幡町、西は日本海、東は富山県氷見市と高岡市に隣接する地域で、県都の金沢市から約35㎞に位置している。

平成１７年３月に志雄町（しおまち）と押水町（おしみずまち）が合併して誕生した宝達志水町は、下呂市合併以前から旧小坂町と旧押水町との間で交流が始まり、平成１８年２月に下呂市と姉妹都市提携を結んでいる。

今年１月１日に発生した能登地方を震源とするマグニチュード７．６の令和６年能登半島地震においては、宝達志水町内で震度５強を観測し、人的被害こそなかったものの建物被害や水道の断水、道路の通行止めなど多くの被害を受けられた。

現在もなお、被災者支援や災害復旧が進められている中、町長をはじめ議長、副議長及び関係議員、発災後から中心的な役割を担われた危機管理監より被災状況の詳細と災害対策本部の速やかな設置、全庁体制での避難所の開設、給水・トイレ・入浴等の各種支援の実施状況、広報活動を通じて住民の不便・不安の解消に努める等、影響を最小限にするための対策を講じたことなどをお伺いした。

また、現在の復旧状況等や災害に強いまちづくりの推進に向けたご説明を伺った後、液状化現象等により多くの被害を受けた町内の現地をご案内いただいた。

【所感】

・大津波警報発令によって想定を超える避難者数があったこと、飲料水・食料・トイレ等の物資の調達や配分に苦慮されたことなど、実際に現場で住民の対応に当たった職員の感想に印象深いものがあっ

た。

・被災直後の臨場感のある状況説明を受け、認識を新たにした部分が多分にあった。

・説明者の藤井危機管理監は防衛省に勤務されていたことなど、災害時は中央官庁とのパイプが非常に重要で、パイプが薄いことにより全てが後回しにされる可能性が高いことも説明を受けて痛感したところであり、当市においても危機管理の部分で大いに参考にするべきところであった。

・液状化現象により被害を受けた地域の現地視察では、地中に打ち込んだ基礎のコンクリート杭ごと破断した建造物を目の当たりにし、人智の及ばない、如何ともし難い災害であったとの印象を受けた。

・能登半島地震を教訓にして、液状化現象に対する対策も急務であると感じた。

・特に自助・共助の大切さを説明され、「自分の身は自分で守る」ことであり、最低３日分の備蓄品の備えや近隣との連携の重要性などを強調された。

・発災時には自分を含めて住民は速やかに避難できるのか、その後の避難者の誘導や避難所の運営、防災士をはじめ職員の動きや地域住民の協力体制の見直しなどが今後の下呂市の課題と感じた。

・下呂市からのいち早い飲料水等の支援を受けたことに対して非常にありがたかったというお言葉もいただき、正月の最中に対応いただいた下呂市職員の皆さまに敬意を表するとともに、姉妹都市提携に基づく危機管理体制が機能していることを実感した。

・姉妹都市として情報収集を行い、支援を行ったことから、非常時だけでなく平常時のつながりも大切であることを感じた。

（２）南砺市役所

「集落営農再生塾」の取り組みについて

対応者

南砺市議会　市民経済常任委員会　副委員長　片岸　博

南砺市議会事務局　主幹・局長補佐・総務係長　松本　孝史

説明者

南砺市　ブランド戦略部農政課長、農業委員会事務局長　中島　吉範

南砺市　ブランド戦略部農政課農政係長・副主幹　谷口繫慶

南砺市　ブランド戦略部農政課農政係　主査　山口泰弘

※南砺市人口　46,198 人（令和６年 10 月末現在）、面積 668.64 ㎢　議員定数 18 人

【南砺市の概要】

南砺市は、平成 16 年 11 月に城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町の８つの町村が合併して誕生した。富山県の南西端に位置し、面積の約８割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発して、庄川や小矢部川の急流河川が流れており、豊かな水に恵まれた全国有数の水田地帯である。

【視察内容】

集落営農の活性化に向けた挑戦を始める環境を作ることを目的に令和５年度に開講された「集落営農再生塾」の取り組みについて、南砺市農業の概況、集落営農再生塾の趣旨や内容、今後の展開などの詳細を参加者からのアンケート集計結果や参加者の声などの資料も提供していただき、担当部署の農政課より説明を受けた。

南砺市の多くの集落営農組織は、農業従事者の高齢化・労働力不足・米価の低迷や生産コストの増大等により、営農継続の危機に直面していることから、集落営農の中核を担う構成員が再生塾を通し「農業を考える力」「農業を作る力」「農村に暮らす力」を学び、塾生が将来も共に成長して未来を切り開くネットワークを構築し、集落営農の活性化に向けた挑戦を始める環境を作ることを目的に「集落営農再生塾」を開講し、５年度に６回開催、６年度には８回の開催を予定されている。

開催回数を重ねたことにより、各組織にて小さなアクションが起こるなど意欲ある活動に変わりつつあり、推進していくためのヒントを提供していく予定であるとの説明を受けた。

【所感】

・集落営農の先進地域であった当地方であるからこそ、かつての集落営農組織と現状の相違点を検証し、時代の流れに沿った形での集落営農を今一度再生し、農地・環境保全に取り組んで行くという行政の姿勢を強く感じた。

・現状把握のためのアンケートを大事にされ、再生塾の方針を「自分たちで経営理念を決める」など自主性を大切にしていた。

・アンケートによる若い方のワーク・ライフ・バランスに合わせた取り組みは担い手不足解消にもなり、高齢者の知恵と作業の手助けになるところは素晴らしい取り組みと感じた。
・集落営農再生塾を開催して集落営農事業の推進をすることにより、単に農地の維持だけでなく、地域のコミュニティを確立し、地域の存続を目指す取り組みであることを学んだ。
・人口減少、高齢化の進行により耕作放棄地が増える中、単独耕作では継続できにくくなることから集落営農に対する積極的な取り組みが必要である。

（３）富山市役所

「地場もん屋総本店設置事業」について

対応者

富山市議会事務局　次長　高田　まどか

富山市議会事務局議事調査課　調査係長　谷端　裕美子

説明者

富山市　農林水産部農政企画課　副主幹・企画係長　土田　香織

※富山市人口　404,145 人（令和６年 10 月末現在）、面積 1,241.70 ㎢　議員定数 38 人

【富山市の概要】

富山市は、富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には富山湾、東には立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。戦後の都市基盤の整備や産業経済の進展により、現在では日本海側有数の商工業都市として発展してきた。

平成８年には旧富山市が中核市に移行し、平成 17 年４月には富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の７市町村が合併し、新しい富山市が誕生した。

【視察内容】

各地域の地産地消の取り組みを集結し、中心市街地の直売市で採れたての地場産品の販売･情報発信･地域ブランド開発を行うことを目的に設置・運営されている「地場もん屋総本店設置事業」の取り組みや体制について説明を受けた。

「地場もん屋総本店」の運営を行っている「(株) 富山市民プラザ」は、さまざまな公共施設と民間施設から構成された複合施設であり、それが一体的かつ有機的に機能することによって市民の多様な活動を促進する事が期待されている。

市内の農産物を中心に年間を通じて営業しており、各地域の特産物をブランド化し、地場産品の販売・消費・持続等を目指して設立されている。平成２２年の開設以降、右肩上がりに売り上げをのばしており、出荷されている会員数も年々増加している。

現状を維持するだけではなく、課題として挙げられる売り場レイアウトの改善やレジ待ちの解消など、低価格のものを効率よく販売できるように常に考えられており、一般へのＳＮＳを活用した販売戦略だけではなく、出荷者へのＳＮＳによる運営側との連携なども積極的に行われている。

集荷と販売方法についても直接持ち込みと集荷拠点の場合とで販売手数料に変化をつけていることも特徴の一つであり、持ち込みの場合には農家さんと売り手との関わりが生まれ、どんなものが売れやすいのか、また逆に市場にない野菜を農家に新たに作ってもらうといった流れも作られている。

【所感】

・予想より店舗内は狭いと感じたが、市内各地の農産物や特産品が数多く並んでいる様に見えた。

・市内外の飲食店のシェフが食材の仕入れに利用しているとの説明を受けたが、それだけ特徴ある新鮮

な品が揃っているからであり、そういったことが売り上げの伸びにつながり、年間を通じて多くの来店者があることが理解できた。

・地域で活躍されている農家の方、自家製品を作っている方にとっては最適な場であり、地域の名産を紹介・販売する規模の大きな場所の確保は下呂市でも力を入れるべき所である。

・街の中に開業されているため、公共交通の面はもちろん、高齢者等の外出にも貢献されている。

・誰もがそこへ行けば地域産の物が揃う場所であり、野菜・花・米・酒・果物・加工品などが購入できれば地域活性化のみならず、高齢者の支えや若者の店舗を持たない売り方の提供意欲の促進に繋がると感じた。

・農産物の流通等の役割をしっかりと果たしていると感じ、作った物が売れないと農業は成り立たないことから、その流通経路は必要不可欠である。さまざまな観点からその仕組みづくりを行って行かなければならないと感じた。

以上、視察研修の主な結果について報告いたします。

令和６年１１月２９日
下呂市議会議長　中島　達也　様

下呂市議会総務産業建設常任委員会
委員長　田中　喜登